

岩手県告示第636号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第9条第1項の規定により、次のとおり事業規程の変更を承認した。

令和2年10月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 事業を行う者の名称及び住所
 - (1) 名称 公益社団法人岩手県農業公社
 - (2) 住所 盛岡市神明町7番5号
- 2 事業規程承認の年月日 平成26年6月2日
- 3 変更の内容 農地売買等事業（法第7条第1号に規定する事業をいう。）
- 4 変更承認の年月日 令和2年10月2日